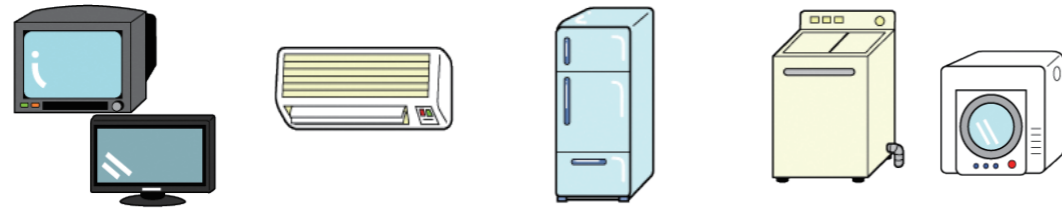


# 家電4品目のリサイクル

## 家電4品目対象品目

【テレビ】 【エアコン】 【冷蔵庫・冷凍庫】 【洗濯機・衣類乾燥機】

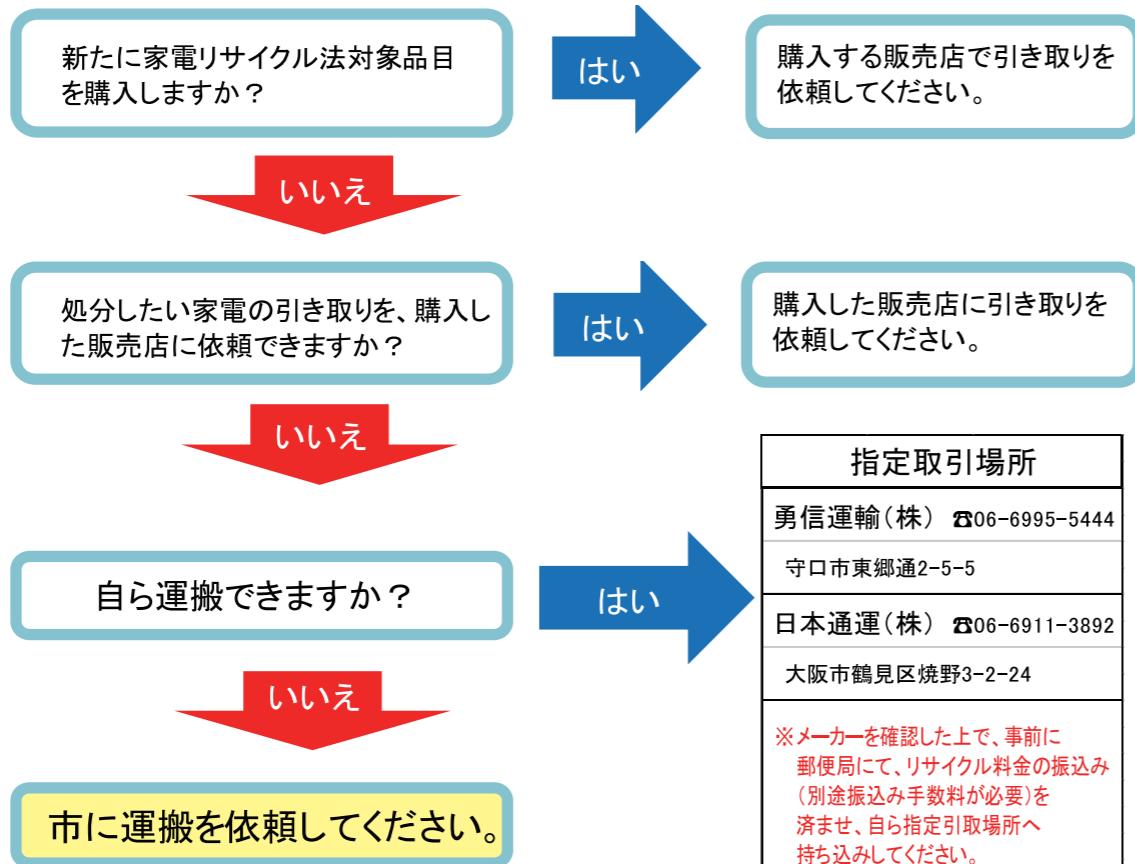


●リサイクル料金・対象品目に関するお問い合わせ先  
一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

「家電リサイクル法」では、不要になった家電4品目は、  
●消費者がリサイクル料金を負担すること。  
●販売店が引き取ること。  
●家電メーカーがリサイクルすること。  
以上が義務づけられています。



## 処分方法



【市に運搬を依頼する場合】

- 電話受付センターで収集の事前予約をしてください。電話受付センター (06-6997-7766)
- 事前に郵便局でリサイクル料金の振込みをしてください。(別途振り込み手数料が必要です。)
- 予約をした日に、排出者立会いのもと収集員が引き取りに伺います。  
(収集はご自宅前又は集合住宅の場合は集積所にて回収いたします。)
- 収集運搬料金・家電一点ごとに3,500円。  
収集当日に納付書をお渡しますので、金融機関でお支払いください。

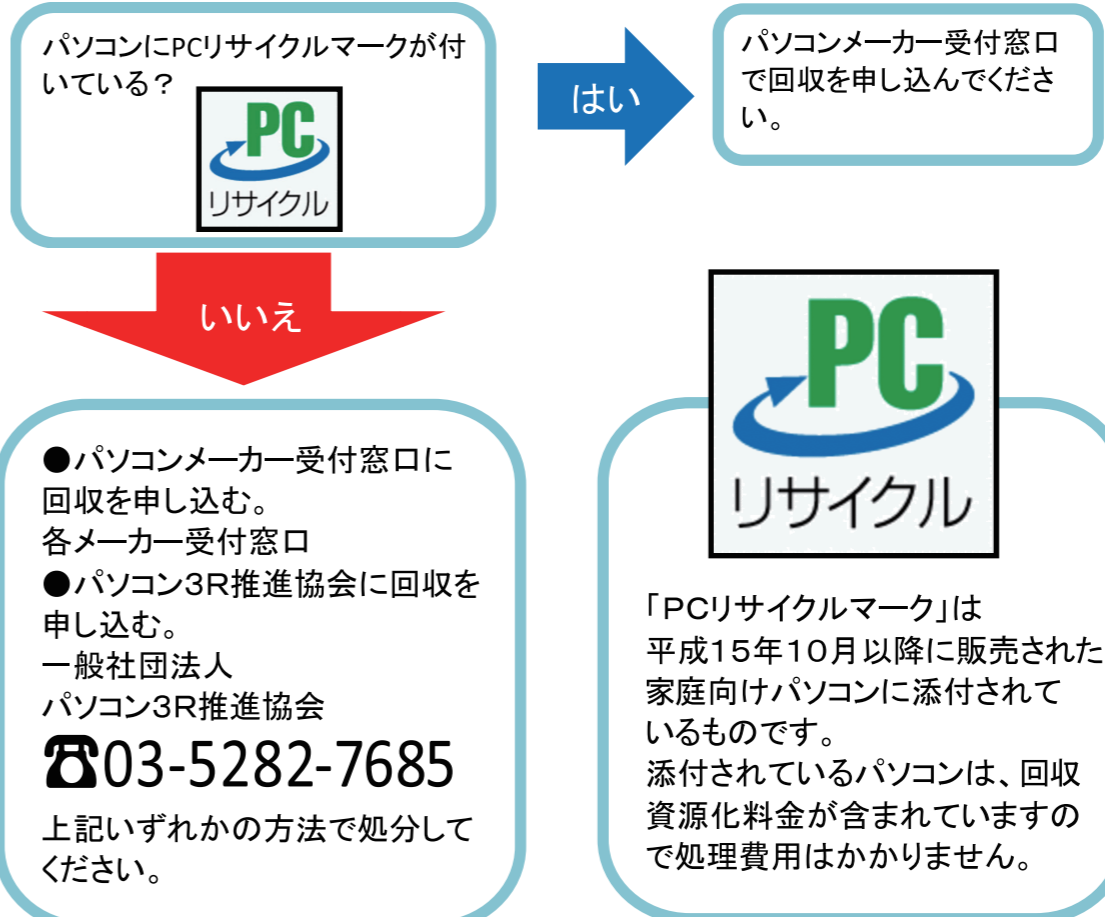
## 家庭系パソコン

【デスクトップ型】パソコン(一体型含む) 【ノートブック型】パソコン 【CRT】ディスプレイ 【液晶】ディスプレイ



平成15年10月から、家庭系パソコンは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」によりメーカー等に回収及び再資源化が義務付けられています。

## 処分方法



- リサイクルマークのないパソコンはリサイクル料金の振り込みが必要です。
- リサイクルマークが付いていても、倒産などによりメーカーが存在しない場合は、回収・再資源化料金を支払う必要があります。
- 小型家電回収ボックスに入る大きさ(縦20cm、横35cm)のパソコンは、使用済み小型家電として小型家電回収ボックスで回収出来ます。
- 購入時の標準付属品(マウス・キーボード・ケーブル)も一緒にパソコンメーカーが回収します。

# パソコンのリサイクル